

令和3年度 環境保全型農業直接支払交付金 年間の主なスケジュール

① 【事業取組組織】 交付金申請リスト（ほ場リスト）の提出【R3年6月4日（金）まで】

令和3年度の取組状況を確認するため交付金申請リストを提出する必要があります。提出のあった申請リストの確認後、事業計画の変更に該当する場合は別途変更計画書等の提出を依頼します。

<提出書類>

交付金申請リスト、変更計画書等（事業計画の変更に該当する場合）

【新規で取り組む場合】 5年間の事業計画、営農活動計画書等の提出【R3年6月25日（金）まで】

組織の構成員が取り組む対象活動の合計面積や推進活動の計画を記載し、市の認定を受ける必要があります。事業計画の提出は、原則として対象活動が開始される前に提出してください。

※R2年度までに事業計画の認定を受けている場合、提出する必要はありませんが、計画内容を変更する場合は、改めて提出する必要があります。

<提出書類>

事業計画、営農活動計画書、交付金申請リスト、農業者団体の規約等

② G A Pに関する研修の受講【R3年6月～7月頃】

国際水準G A Pに関する指導・研修を受講することが交付対象者の要件となっています。なお、R3年度の県・市主催の国際水準G A Pに関する研修会は、6月～7月頃に開催予定です。

※県・市主催の国際水準G A Pに関する研修会は2年ごとに受講が必要です。

※農林水産省提供のオンライン研修は毎年受講が必要です。

※既に国際水準G A P認証を取得している方は、研修受講の必要はありません。

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、予定が変更となる場合があります。

③ 生産記録の提出【R3年10月下旬頃】

交付金に係るR3年産の生産記録を報告します。

<提出書類>

生産記録確認依頼書、生産記録、交付金申請リスト等

④ 実施状況報告書の提出【R4年1月20日頃まで】

取組内容を確認するため、実施状況を報告します。

<提出書類>

実施状況報告書、生産記録、交付金申請リスト、取組状況の写真、点検シート、推進活動の資料等（カバーシートの写真）

実施状況報告書、生産記録、交付金申請リスト、種子の購入伝票・カタログ、全ほ場の写真、推進活動の資料等

G A P理解度・実施内容確認書の提出【実施状況報告書と同時提出】

国際水準G A Pの実施状況を確認するため、理解度・実施内容を報告します。

<提出書類>

G A P理解度・実施内容確認書

注）民間団体による第三者認証を取得している場合は「認証書等」を提出

対象活動の実施状況の抽出確認【実施状況報告書と同時提出】

支援対象農業者が行う対象活動の実施状況を確認するため、抽出による保管書類の確認を実施します。

※確認書類、確認方法等については、今後、新潟県上越地域振興局と調整の上、決定します。

⑤ 交付申請書の提出・交付決定通知【R4年2月中旬～下旬】

交付金の交付を受けるため、交付を受ける予定の金額等を報告します。

<提出書類>

交付申請書、構成員別取組面積、交付金の支出内容等

⑥ 実績報告書の提出・交付確定通知【R4年2月下旬】

交付金請求に係る実績報告書等を提出します。(R2-R3年度またぎのカバークロップの取組を含み、R3-R4年度またぎのカバークロップの取組を除く。)

<提出書類>

実績報告書、構成員別取組面積、交付金の支出内容、交付金請求書等

⑦ 交付金の交付【R4年3月中旬頃】

⑧ 営農活動実績報告書等の提出【R4年3月下旬～4月上旬頃】

実施結果の報告のため、営農活動実績報告書等を提出します。

<提出書類>

営農活動実績報告書※、金銭出納簿、通帳口座の写し、領収書の写し等

※R1年度から営農活動実績報告書(様式第11号)の様式が変更になっています。

市から送付される実施状況確認結果通知書に「対象活動を全て実施済みであり、かつ実施状況報告書のとおりであることを確認したことから、営農活動実績報告書の提出を省略することができる」と記載があった場合は、営農活動実績報告書の提出を省略できますが、金銭出納簿、通帳口座の写し、領収書の写し等を提出する必要があります。

⑨ カバークロップのすき込み完了報告の提出【R4年5月中旬頃】

R3-R4年度またぎのカバークロップのすき込み完了報告書等を提出します。

<提出書類>

すき込みの作業写真、点検シート、交付金申請リスト等